

第2章 景観計画区域

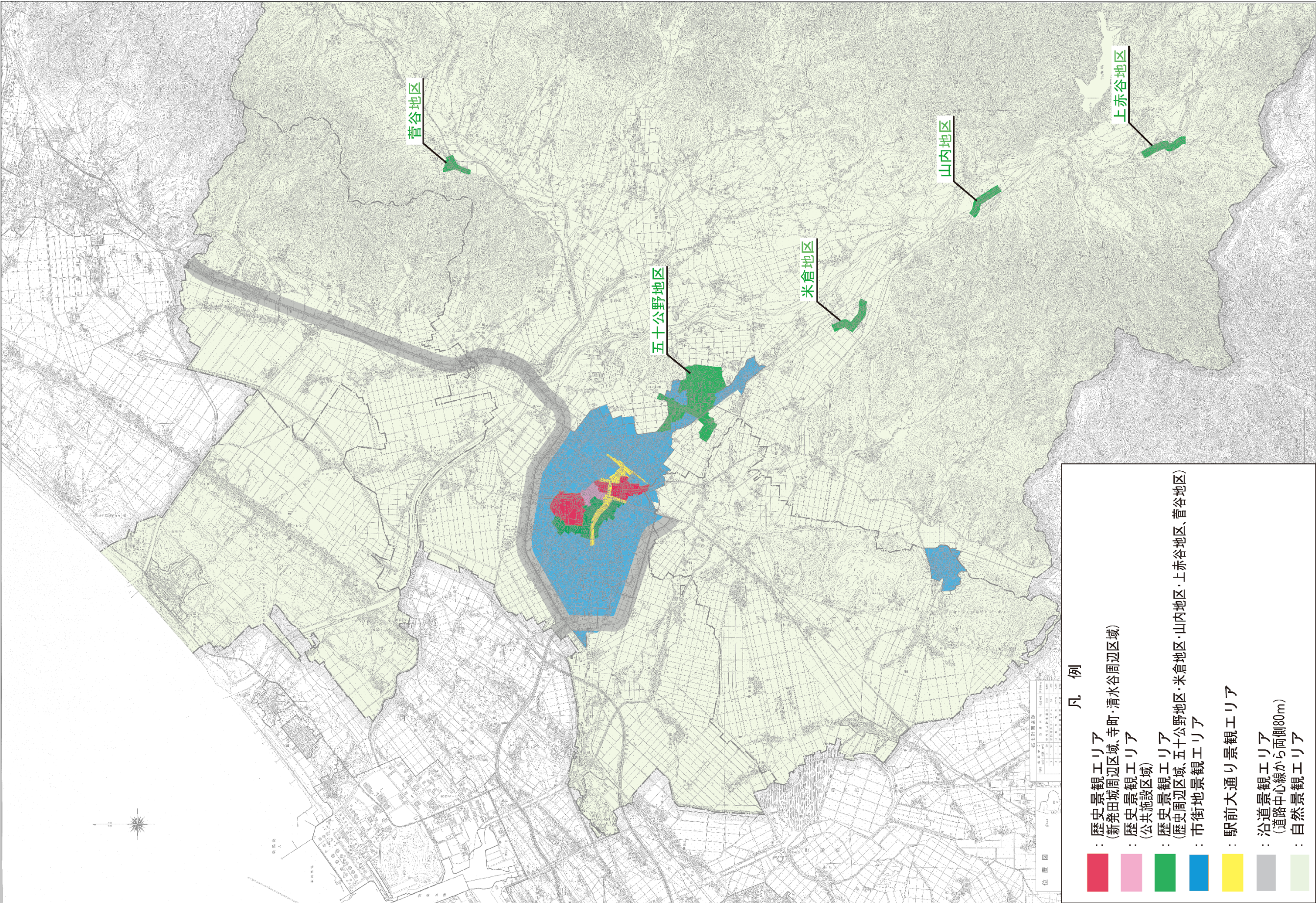
第1節 景観計画区域の設定

前章から分かるとおり、新発田市では全域において、それぞれ特徴ある景観が形成されている。今後、全市民が一緒になってまちづくりを進めるという観点から、新発田市景観計画*では、「景観計画区域*を新発田市全域」とする。また、前章第3節の各ゾーンの「方向性のキーワード」をもとに、新発田市全域を5つのエリアに分類し、それぞれのエリアにおいて良好な景観の形成を目指す。なお、歴史景観エリアについては、さらに3つの区域に分ける。

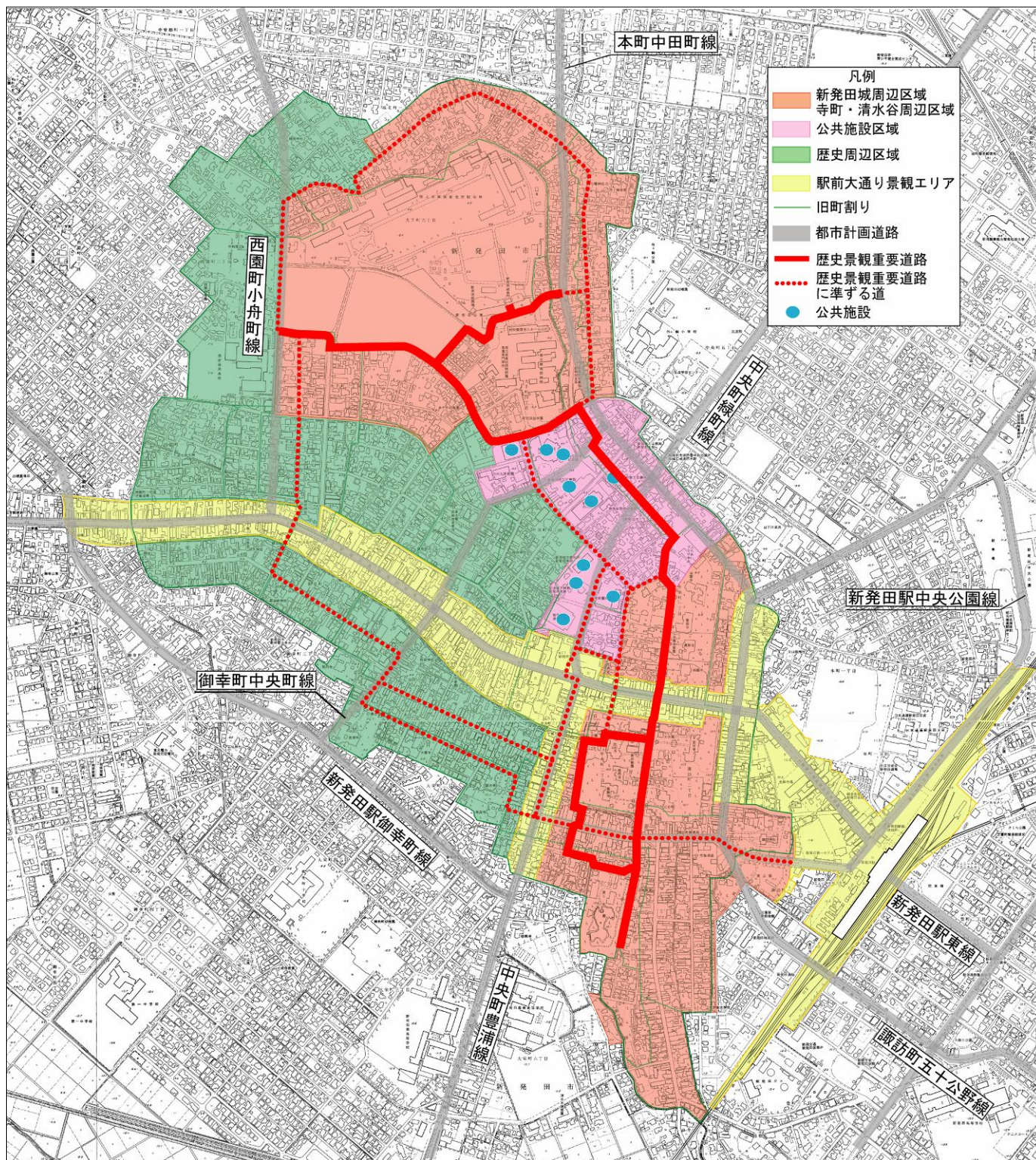
エリア名		主な各エリアの区域(範囲)
1. 歴史景観エリア	新発田城周辺区域 寺町・清水谷周辺区域	○新発田城周辺区域 ＝新発田城を中心として、それに接する街区 ○寺町・清水谷周辺区域 ＝清水園から法華寺の間(市道清水谷線、寺町線、七軒町寺町線)に接する街区とそれに隣接する街区
	公共施設区域	○新発田城周辺区域と寺町・清水谷周辺区域に挟まれた街区
	歴史周辺区域 五十公野地区 米倉地区 山内地区 上赤谷地区 菅谷地区	○歴史周辺区域＝旧町割りの区域 (上記2つの区域及び「駅前大通り景観エリア」を除く) ○五十公野地区・米倉地区・山内地区・上赤谷地区 ＝会津街道沿いの集落の区域 (米倉地区・山内地区・上赤谷地区は、 道路中心線から両側20m) ○菅谷地区＝菅谷寺を中心とした集落の区域
2.市街地景観エリア		○市街地(「歴史景観エリア」及び「駅前大通り景観エリア」を除く)及び月岡温泉街
3.駅前大通り景観エリア		○新発田駅舎を含めた駅前通りに接する区域
4.沿道景観エリア		○国道7号及び都市計画道路*新栄町荒町線(南バイパス)の道路中心線から両側80mの区域
5.自然景観エリア		○他のエリアを除いた区域

第2節 全エリアの区域図

前節の5つのエリアの区域図を以下に示す。なお、「歴史景観エリア」「市街地景観エリア」「駅前大通り景観エリア」については、それぞれの拡大図も合わせて示す。



全エリアの区域図

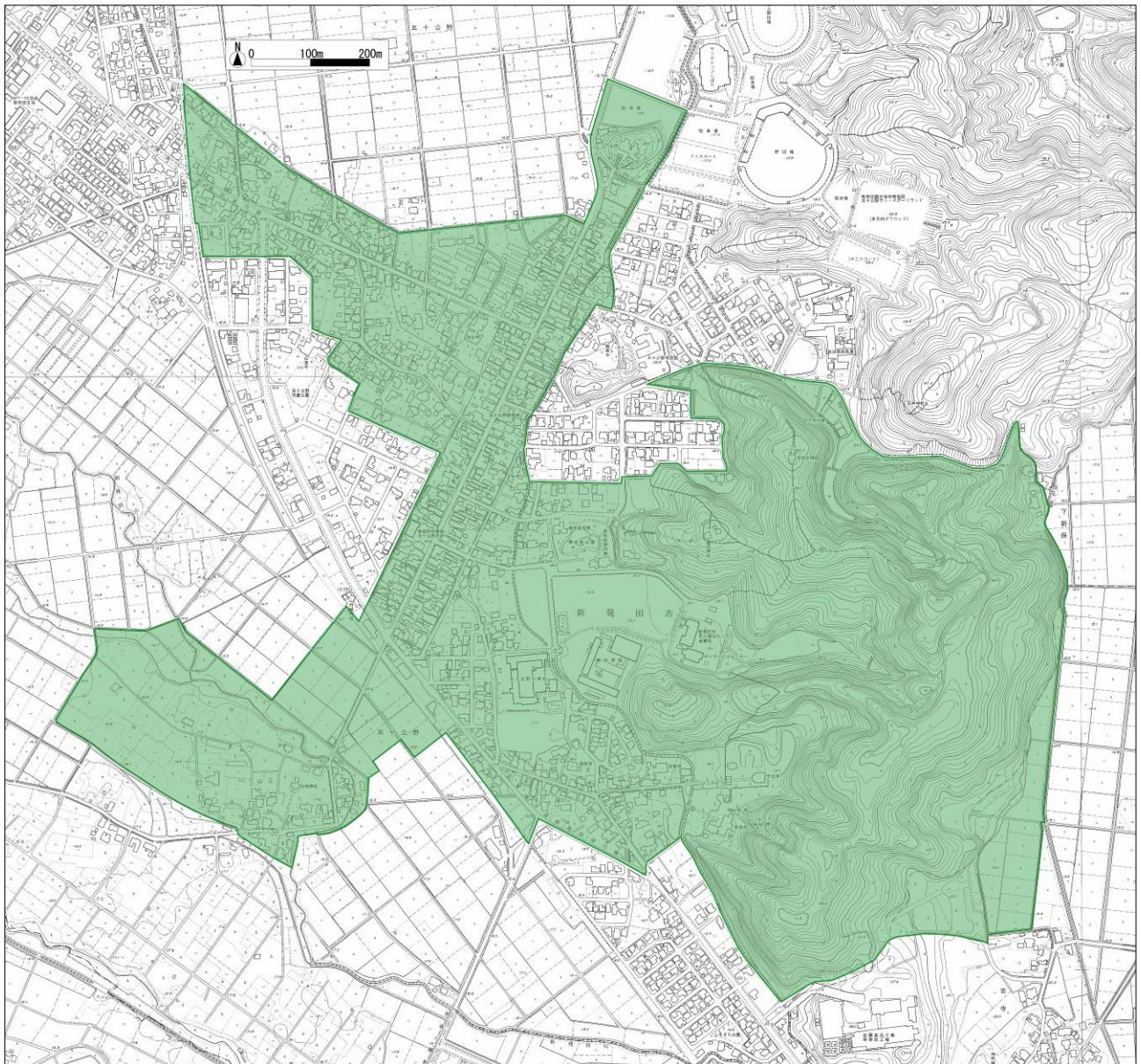


「歴史景観エリア」及び「駅前大通り景観エリア」の区域拡大図

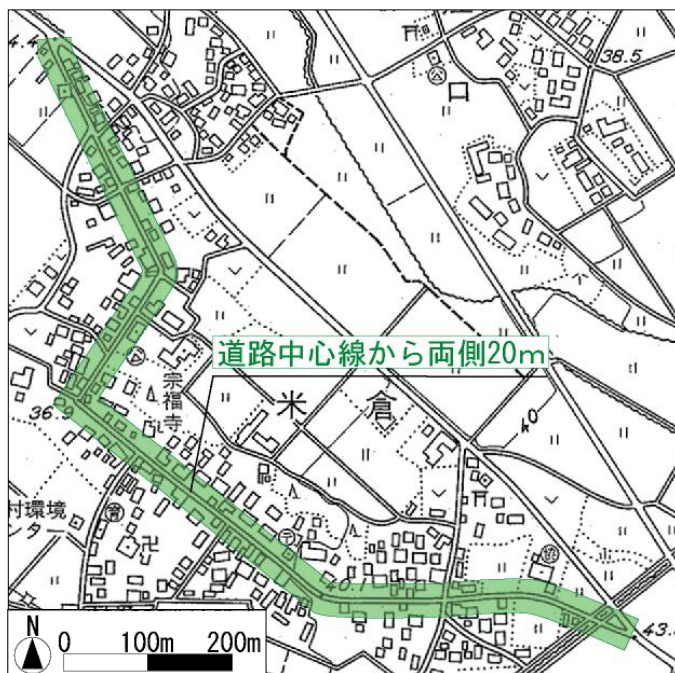
※「歴史景観重要道路*」「歴史景観重要道路に準ずる道*」について

「歴史景観重要道路」＝新発田城址公園から寺町を経て、清水園に至る南北の軸は、城下町としての骨格が現在も色濃く残る場所で、景観上最も重要な道路であることから、歴史的景観の形成を図っていく道。

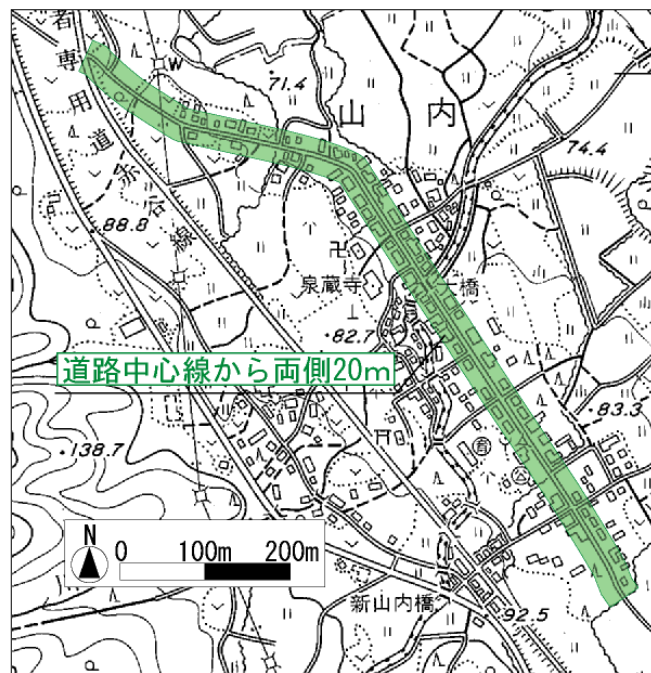
「歴史景観重要道路に準ずる道」＝城下町の面影が残っていることから、回遊道として、将来的に景観形成を図っていく道。



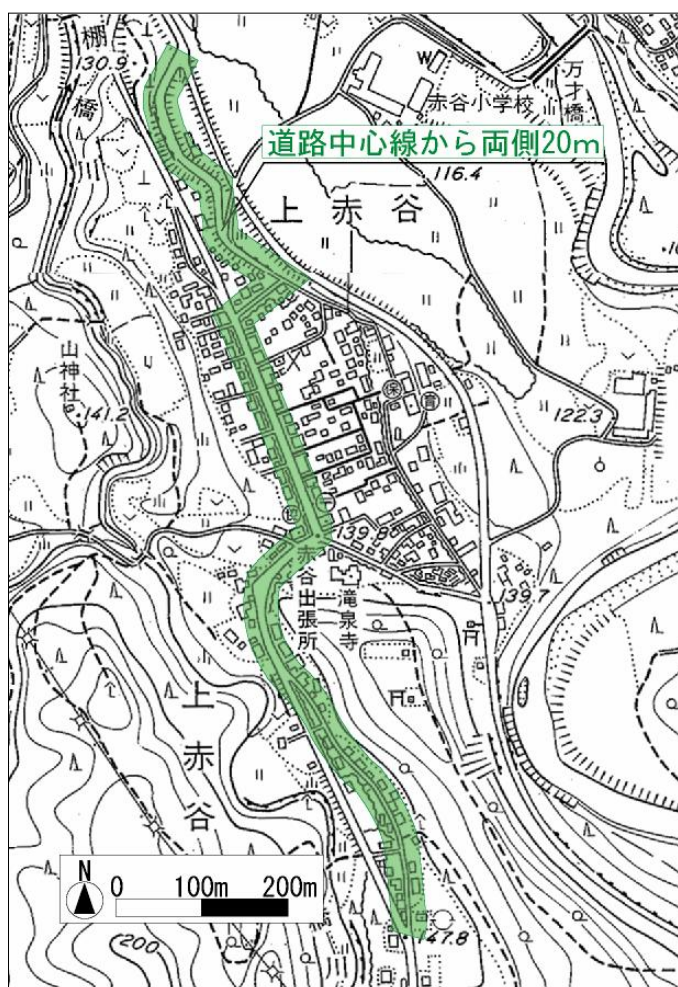
「歴史景観エリア」における「五十公野地区」の区域拡大図



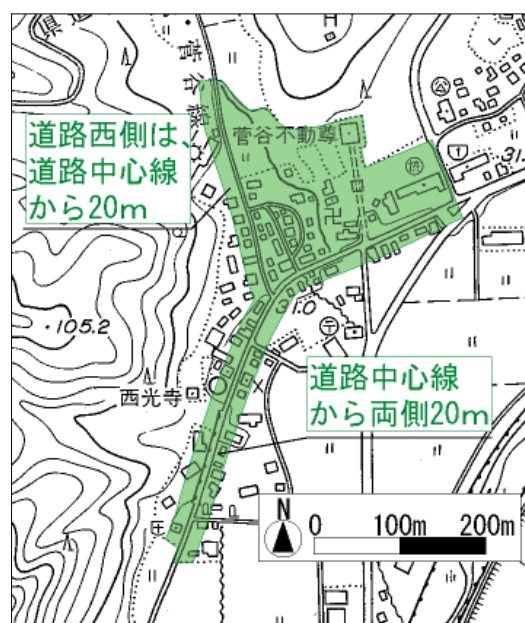
「歴史景観エリア」における「米倉地区」の区域拡大図



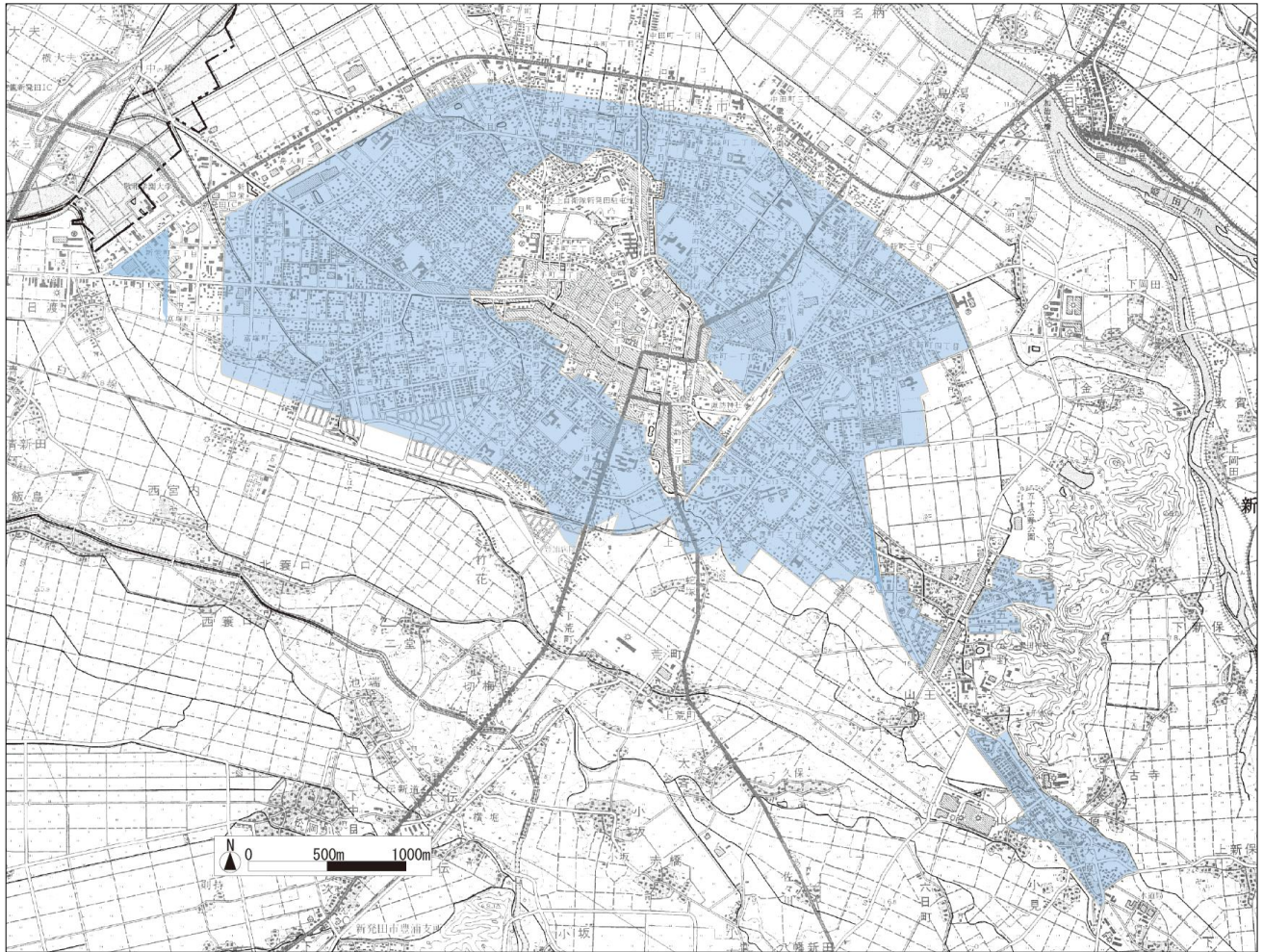
「歴史景観エリア」における「山内地区」の区域拡大図



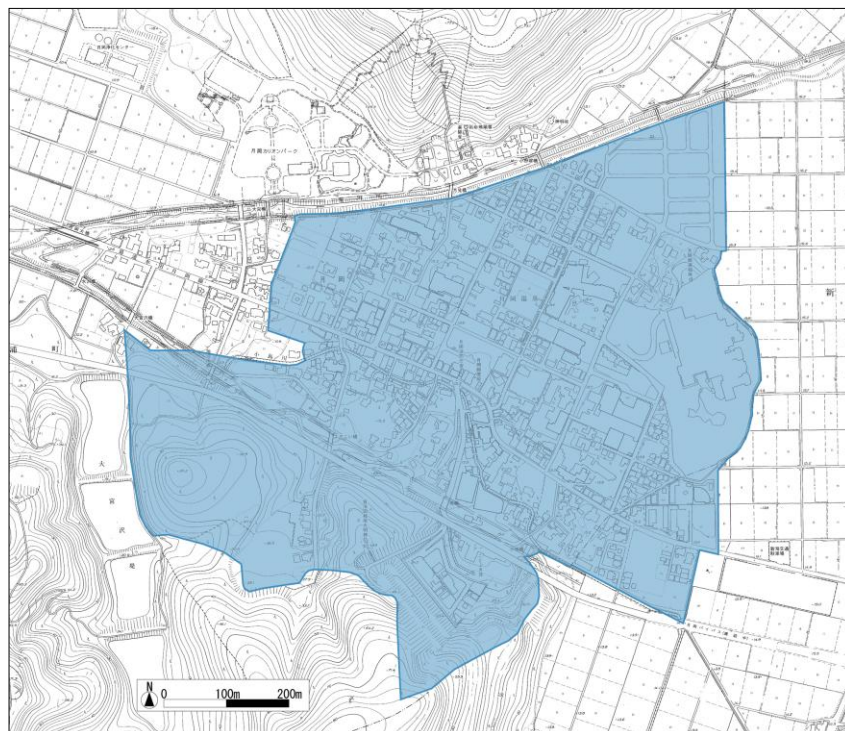
「歴史景観エリア」における「上赤谷地区」の区域拡大図



「歴史景観エリア」における「菅谷地区」の区域拡大図



「市街地景観エリア(中心市街地、五十公野地区)」の区域拡大図



「市街地景観エリア(月岡温泉地区)」の区域拡大図